

当院施設基準のご案内

当病院は、内科・リウマチ科・産科・婦人科・呼吸器内科・リハビリテーション科の外来診療と、50床の医療療養病床からなる保険医療機関です。東棟1階11室21床、2階19室29床では医療入院の他、居宅介護保険適用での短期入所療養介護サービスを定員10名（空床利用型）まで受入れ可能です。**医療療養病床**として厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を、下記の通り東海北陸厚生局に届け出ています。

1. 入院基本料に関する事項

療養病棟入院基本料 1

（在宅復帰機能強化加算・看護補助・患者ケア体制充実加算 1・感染対策向上加算 3、協力対象施設入所者入院加算、電子的診療情報連携体制整備加算 2、ベースアップ評価料 4 3、身体拘束最小化推進体制加算）

看護職員 20：1、看護補助者（介護職員） 20：1 の割合での配置が基準となり、1日 5.8 人以上の職員が勤務しています。なお時間帯ごとは次の通りです。

8 時半から 16 時半までの、職員 1 人あたりの受け持ち患者数は、7 人以内です。
16 時半から 12 時半までの、職員 1 人あたりの受け持ち患者数は、13 人以内です。
12 時半から 8 時半までの、職員 1 人あたりの受け持ち患者数は、13 人以内です。

院内感染防止対策（感染制御チーム）、医療安全管理、褥瘡対策について委員会を設置し、防止・対策・改善等に向け、月 1 回定期的に検討しています。感染対策においては、R 4 年度より県立中央病院の指導を受け「感染対策向上加算 3（連携強化加算）」を算定しています。

褥瘡対策については、専任の医師及び、褥瘡看護に関して臨床経験を有する専任の看護師が、適切な診療計画の作成・実施・評価する体制を整備しています。

2. 入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）、特別食加算

患者様の病状に応じた食事を、適時（夕食は午後 6 時以降）、適温にて提供しています。また栄養管理が必要と判断された患者様には、適切な栄養計画に基づき常勤の管理栄養士 1 名を始め、医師、薬剤師、看護師、介護福祉士等が、協働体制にて管理しています。

3. その他の施設基準等届出に関する事項

療養病棟療養環境加算 1

病室 1 室 4 床以下、1 人当たり病室面積内法 6.4 m²以上、廊下幅内法 2.7m 以上、1 人当たり内法 1 m²以上の食堂・談話室、浴室（特殊浴槽）、病棟床面積が 1 人当たり内法 16 m²を備え、適用されています。

認知症ケア加算 3

認知症患者様に対し充実したケアの提供の為、認知症ケア加算 3 を算定しています。

電子的診療情報連携体制整備加算 2、及びデータ提出加算 2・4 口

診療録の適切な取り扱いの為、診療録管理体制加算を算定し、定期的に D P C 事務局宛てにデータ提出を行っています。

運動器リハビリテーション料Ⅰ

専任の医師と理学療法士、作業療法士が西棟の機能訓練（兼作業療法）室（内法 100 m²以上）と必要な器械器具、機能訓練員数にて実施しています。

脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ

専任の医師と理学療法士、作業療法士の他、言語聴覚機能に障害を持つ場合は言語聴覚士が西棟の機能訓練（兼作業療法）室（内法 100 m²以上）と、言語聴覚室等（8 m²以上）において必要な器械器具、機能訓練員数にて実施しています。

呼吸器リハビリテーション料Ⅰ

専任の医師と理学療法士が西棟の機能訓練（兼作業療法）室（内法 100 m²以上）と必要な器械器具、機能訓練員数にて実施しています。

<補足>

疾患別ビリテーションでは、初期加算及び急性期リハビリテーション加算、リハビリテーションデータ提出加算を届けており、状況に応じ算定する場合があります。

職員が 2 交代により 24 時間体制をとっており、患者様の負担による付添看護は、原則として認められていません。

4. 寝具に関する事項

シーツ、布団カバー等の寝具は、週1回（月曜日）交換しています。
ただし、汚れた場合は曜日に関係なく交換します。

5. 保険外負担に関する事項

保険外の以下の項目について、利用回数に応じ、実費のご負担をお願い致します。（税込）

入院セット（外部業者と契約）	1 日	407 円
個人用衣類等クリーニング代（外部業者と契約）	1 ヶ月	5,500 円
紙オムツ（医療保険のみ）	1 枚（サイズにより）	40 円～115 円
理髪料（散髪）	1 回	3,000 円
T V リース料	1 日	55 円

6. その他に関する事項（外来・在宅）

・ ニコチン依存症管理料

呼吸器内科では、禁煙外来を実施しています。（現在薬剤事情により休止中）

・ 外来化学療法加算 2

リウマチ科では、化学療法室にて外来化学療法を行っています。

・ がん治療連携指導料・H P V 核酸検出・H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

乳がんについては医療保険における、がん治療連携指導料（富山赤十字病院、国立大学法人富山大学付属病院）を算定しています。また、特定の患者様に行う子宮頸がん検査の為にH P V 核酸検出を算定しています。

・ 在宅療養支援病院（初診料機能強化加算）・在宅時医学総合管理料及び施設入居時

等医学総合管理料、在宅D X 加算、医療情報連携加算、在宅データ提出加算

通院困難な患者様に対し、定期的に訪問診療を実施し、医学管理を行っています。

緊急時、訪問看護ステーションとも連携し、24 h 往診が可能な体制を取っています。

・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2

マイナンバーカードにより健康診断や服薬状況等の情報を活用した診療を行います。

・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準

当該研修を修了した医師が、ガイドラインに従いオンライン診療を行います。

・ 二次性骨折予防継続管理料 3

大腿骨近位部骨折手術後に、外来にて継続的に骨粗鬆症の評価、診療を行います。

・ 心不全再入院予防継続管理料 3

県立中央病院より指導を受け、心不全手術後に、外来にて継続的に状態の評価、診療を行います。

・ 持続陽圧呼吸法充実管理体制加算

睡眠時無呼吸症候群等と診断された場合、C P A P Pによる治療管理を行います。

・ 婦人科特定疾患治療管理料

器質性月経困難症の研修を受けた医師が、患者様に応じた治療計画に沿って管理します。

・ 外来・在宅ベースアップ評価料

入院と同様に、訪問診療や外来患者数に応じ、届出しています。

・ 酸素単価

大型ボンベ 0.42 円、小型ボンベ 2.36 円（10当たり）で届出しています。

2026年8月1日現在

医療法人社団 秀林会 吉見病院